

# 阿智村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

阿智村



---

---

## 目 次

---

---

第1章 はじめに	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の対象施設	2
4 計画期間	2
第2章 公共施設等の現況	3
1 阿智村の現状	3
2 公共施設等の保有状況	8
3 建築系公共施設の利用状況	11
4 過去に行った対策の実績	12
第3章 公共施設等における更新費用の推計	13
1 建築系公共施設	13
2 道路	15
3 橋りょう	16
4 上水道	17
5 下水道	18
6 公共施設等全体のまとめ	19
7 中長期的な経費の見込み	20
第4章 公共施設等を取り巻く課題の整理	21
第5章 公共施設等マネジメントの理念と目的	22
1 計画の理念、目的	22
第6章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
1 人口減少を見据えた整備更新	23
2 住民ニーズへの適切な対応	24
3 民間活力導入の検討	24
第7章 公共施設等の管理に関する実施方針	25
1 点検・診断等の実施方針	25
2 維持管理・修繕・更新等の実施方針	26
3 安全確保の実施方針	26
4 耐震化の実施方針	27
5 長寿命化の実施方針	27
6 ユニバーサルデザイン化の推進方針	28
7 統合や廃止の推進方針	28
第8章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策	29
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	29
2 PDCAサイクルの推進	30

※ 表記数値は四捨五入で表示されているため、合計値などの算出数値が一致しない場合があります。



# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の背景

阿智村では、多くの公共施設（庁舎・校舎等の建築系公共施設）や、道路・橋梁・上下水道等のインフラ系公共施設等を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかしながら、これらは時間の経過とともに徐々に老朽化が進み、今後、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等には膨大な経費が必要となります。

長期的展望においては、人口減少・少子高齢化の進展による歳入の減少が予測され、厳しい財政状況の中で、これらの課題への対応が求められています。

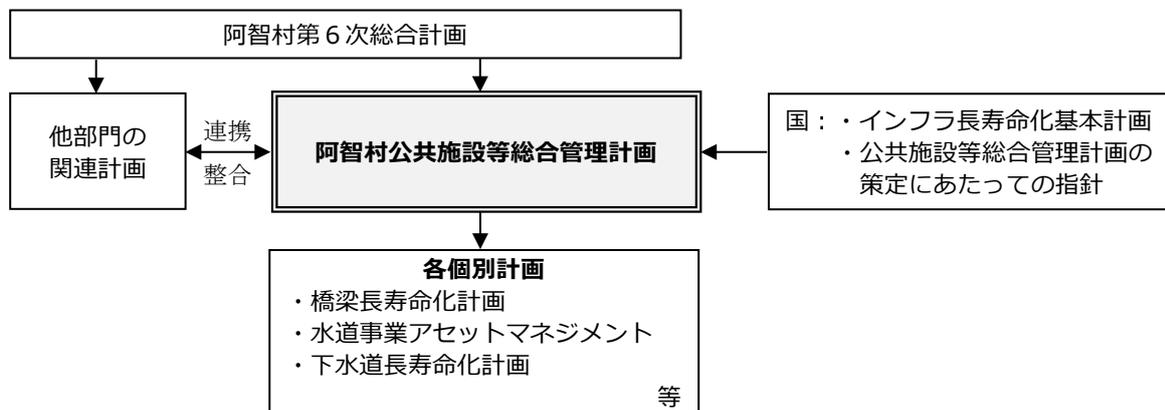
また国においては「インフラ長寿命化基本計画」（平成25（2013）年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、その中で地方公共団体の役割である行動計画が示されており、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26（2014）年4月22日付け総財務第74号）で公共施設等総合管理計画の策定が要請されました。その後、個別施設計画の推進を踏まえ、平成30（2018）年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、総合管理計画の充実を図ることが求められています。

以上を踏まえ、村の公共施設等の現状及び将来の見通しを把握し、どのように対処していくべきか基本方針を定めることを目的とし、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠して「阿智村公共施設等総合管理計画」を策定し、持続可能な行財政経営の実現を図ります。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「阿智村第6次総合計画」を上位計画として、公共施設等の管理等における基本方針を示すものであり、施設別の具体的な取組み等については、各個別計画等によって定めることとします。

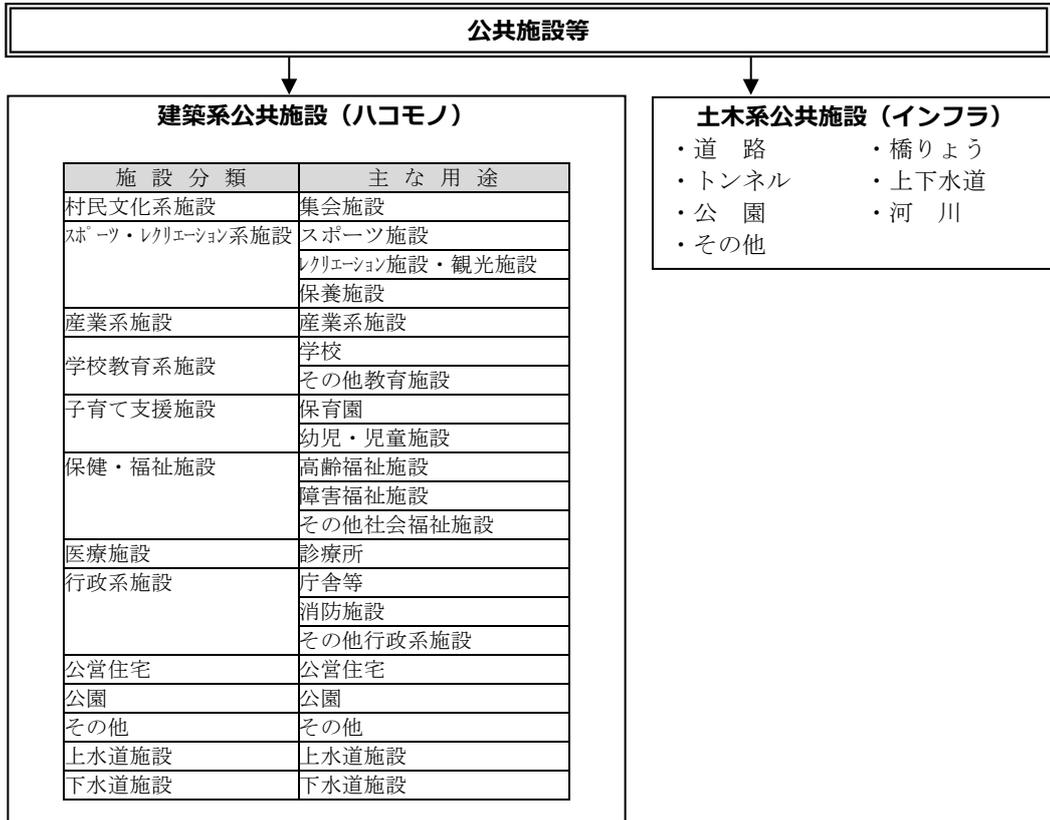
図 計画の位置づけ



### 3 計画の対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、令和3（2021）年3月末時点に記載されている庁舎、学校、公営住宅等の「建築系公共施設（ハコモノ）」と、道路、橋りょう、上下水道、公園等の「土木系公共施設（インフラ）」で、村が保有する全ての施設とします。

図 対象となる公共施設等



### 4 計画期間

本計画は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な公共施設等に係る経費の削減と平準化を図るため、計画期間は、平成29（2017）年度～令和8（2026）年度までの10年とします（更新費用のシミュレーションは長期的な予測が必要となるため40年とします）。

なお、上位計画である総合計画の進捗状況や人口動向等の社会情勢の変化等によって、適宜見直しを行うこととします。

## 第2章 公共施設等の現況

### 1 阿智村の現状

#### (1) 村の概要

阿智村は、下伊那郡の西南に位置し、西は中央アルプスの恵那山を境として岐阜県および木曽郡に接し、東は飯田市、下條村、南は阿南町、平谷村に接しています。

恵那山、富士見台高原および大川入山から深い谷間をぬって大小の河川が流れ阿智川および和知野川となって天竜川に注いでいます。

標高410mから2191mまでの山間地に56の集落が点在しています。

村には昭和48(1973)年に湧出した南信最大の温泉である昼神温泉郷があり、良質な単純硫黄泉として好評を博しています。県歌「信濃の国」に歌われている「園原の里」、360度の眺望が楽しめる富士見台高原、ヘブンスそのはら(スキー場、高原リゾート)、治部坂高原、あらかぎ高原(散策、スキー場)など通年を通して観光客でにぎわっています。

(村HPより)

図 阿智村位置図



## (2) 人口推移

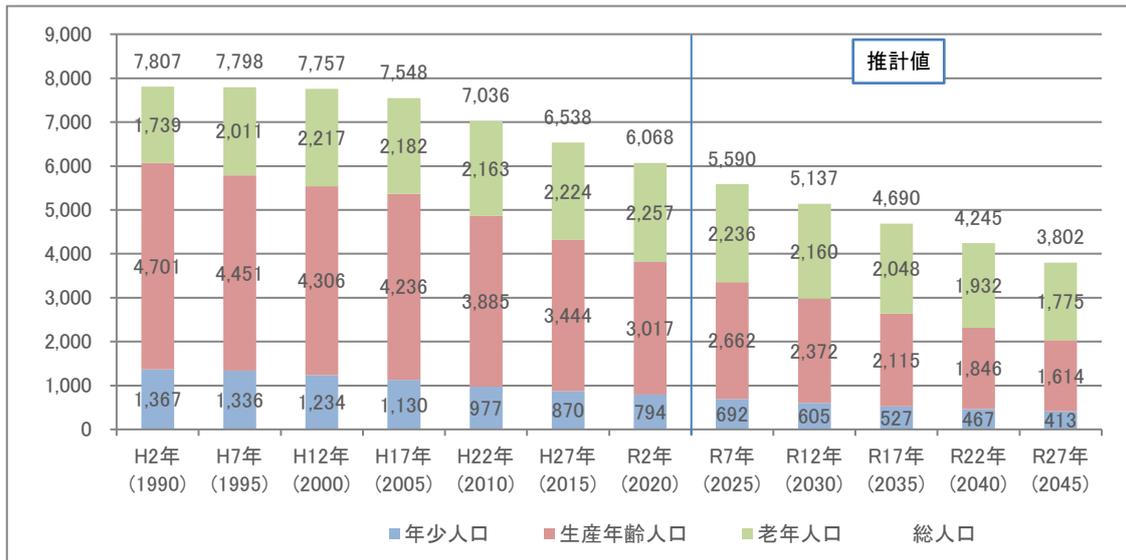
村の人口は、昭和 50（1975）年から平成 12（2000）年までの 25 年間、概ね 7,800 人程度で推移し、ほぼ一定を保っていました。しかし平成 12（2000）年以降は人口の減少が続いており、今後も減少の見込となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30（2018）年）によれば、令和 27（2045）年で平成 12（2000）年人口の約 49%まで減少すると予想されています。

年齢別に人口をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向、65 歳以上の老年人口は令和 2（2020）以降増加から減少に転じますが、少子高齢化の傾向は強まります。

村では令和 2（2020）年 3 月に「村の人口の将来展望」と「実現するための施策」を定めた「まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略（第 2 期計画）」を策定しており、この中で出生率増と移住者増のための施策を講じ、令和 27（2045）年で約 4,300 人（平成 27（2015）年人口の約 65%）を維持する目標を設定しています。

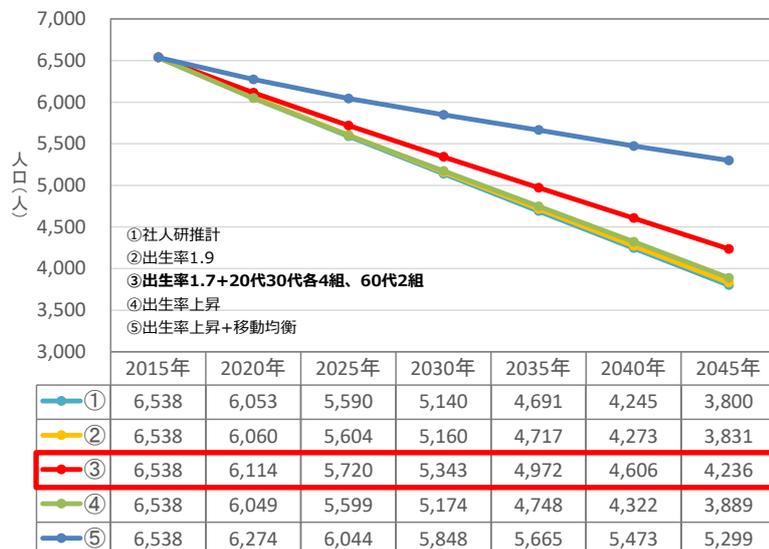
図 人口の推移

(単位：人)



資料：各年国勢調査（総数には年齢不詳を含む）、令和 7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計

図 阿智村人口ビジョン  
における将来人口推計  
(単位：人)



### (3) 財政状況

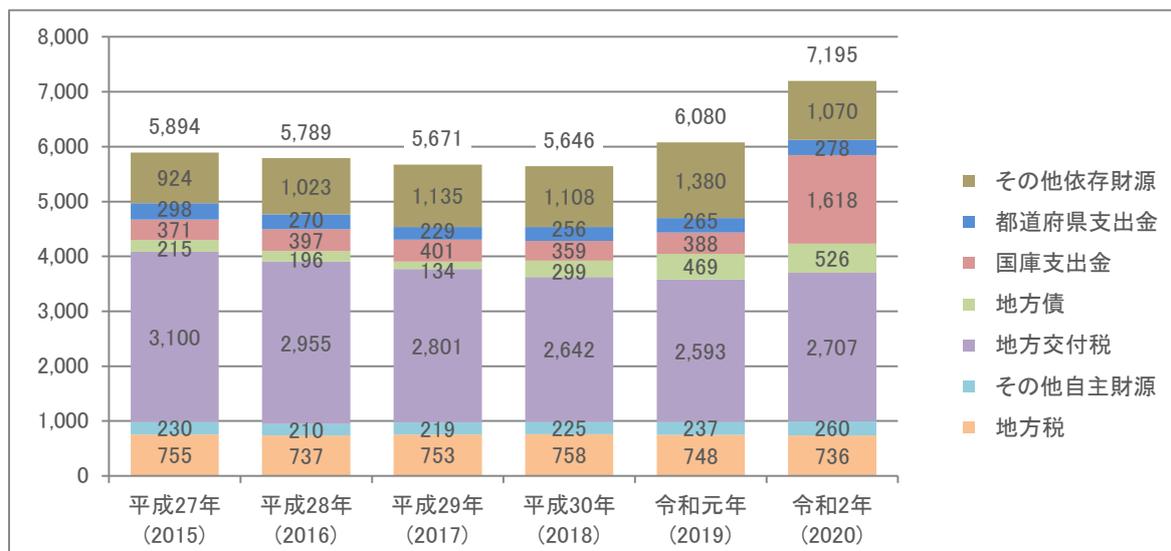
#### ① 歳入

令和2（2020）年度の普通会計を基に村の歳入の状況を見ると、村税（地方税）が約7.4億円で、地方交付税が約27.1億円となっています。

村税をはじめとする自主財源は全体の13.9%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は86.1%となっています。

図 歳入（普通会計）の推移

（単位：百万円）



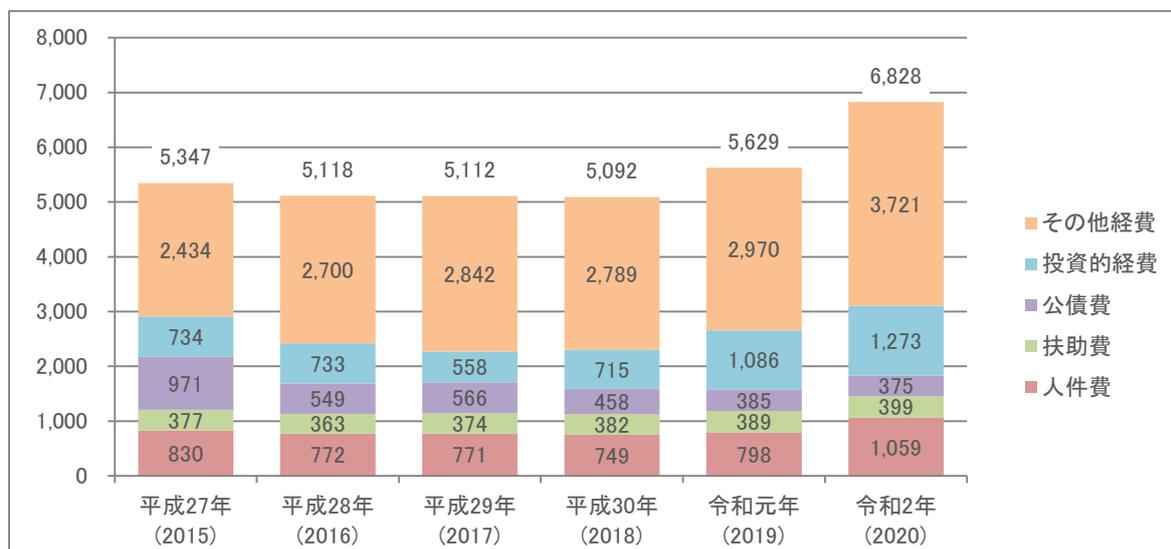
#### ② 歳出

歳出の状況を見ると、投資的経費は直近5年間では各年度によって大きな上下があり、単純な傾向は出せませんが、令和2（2020）年度では約12.7億円となっており、歳出の約18.6%を占めています。

人件費、扶助費、公債費を合計した義務的経費では、平成28（2016）年度以降約16～18億円で推移しており、概ね横ばいの傾向となっています。

図 歳出（普通会計）の状況

（単位：百万円）

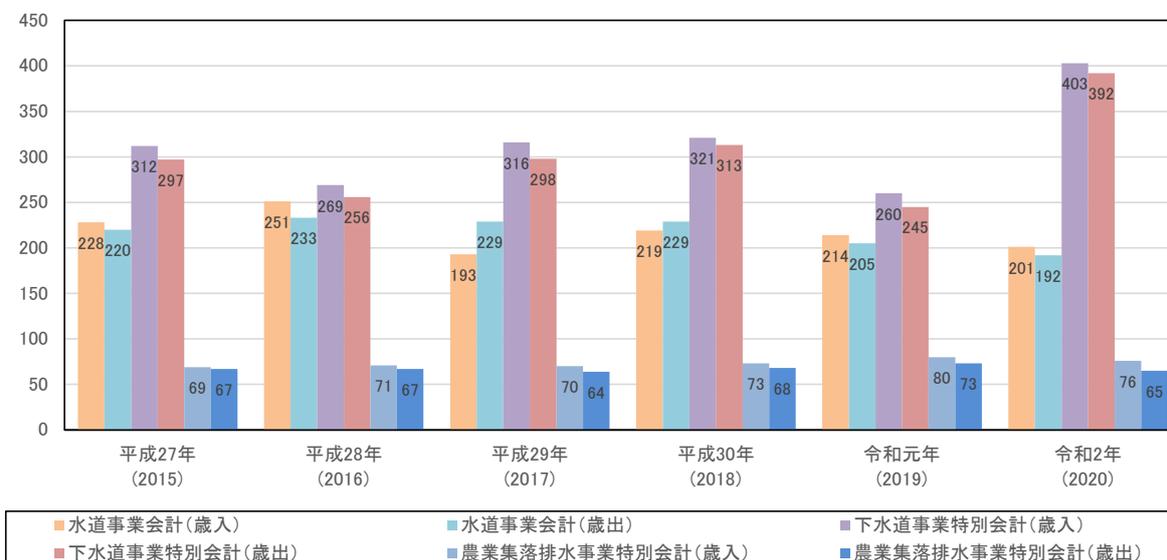


### ③公営企業会計の歳入歳出

公営企業会計に含まれる水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の歳入及び歳出の推移をみると、水道事業会計の平成 29（2017）、平成 30（2018）年度で歳出が歳入を上回っています。

図 公営企業会計の推移

（単位：百万円）



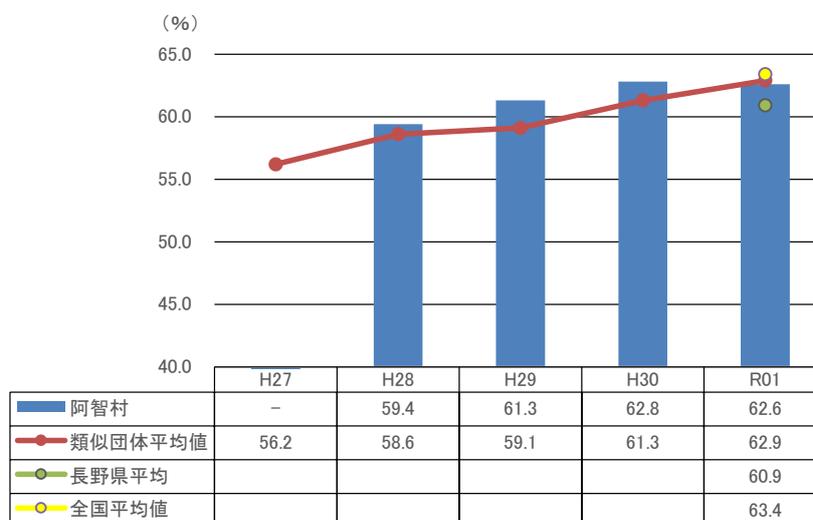
### ④有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しています。数値が 100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることになります。

#### ア 普通会計

有形固定資産減価償却率は、全国平均や類似団体平均に近い数値となっていますが、県平均に比べると法定耐用年数を迎える施設が多い状況にあることが分かります。

図 有形固定資産減価償却率（全体）



出典：長野県市町村財政状況資料

施設分類別で見ると数値が最も高い施設は、80.5%の公営住宅で、次いで高いのは78.0%の図書館となっており、最も低いのが体育館・プールで22.0%となっています。

表 有形固定資産減価償却率（分類別）

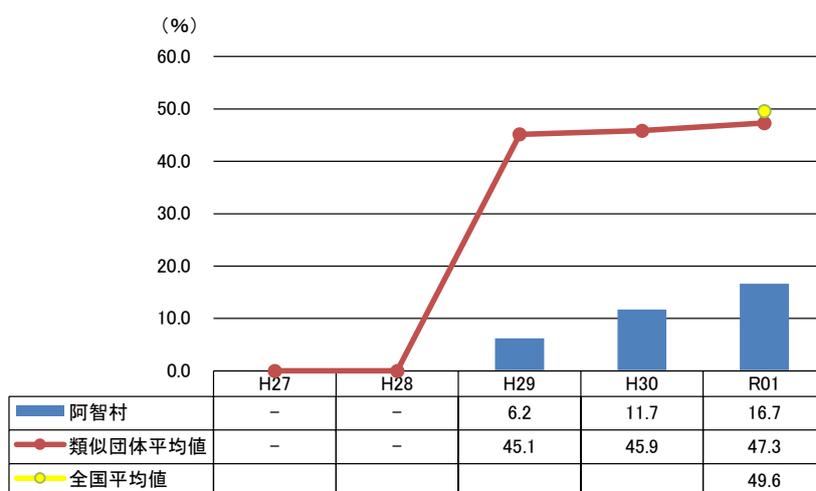
分類名	有形固定資産減価償却率(%)			
	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)
公 営 住 宅	77.2	78.2	79.8	80.5
認定こども園・幼稚園・保育所	43.7	44.9	46.5	37.5
学 校 施 設	51.9	54.3	56.2	56.3
公 民 館	65.8	67.6	69.4	64.2
図 書 館	72.0	74.0	76.0	78.0
体 育 館 ・ プ ール	15.4	17.6	19.8	22.0
福 祉 施 設	39.1	41.9	38.9	39.7
市 民 会 館	50.0	52.5	44.3	46.8
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設	38.1	17.6	21.2	24.7
保 健 セ ン タ ー ・ 保 健 所	50.1	52.5	53.2	55.0
消 防 施 設	52.8	51.6	54.5	57.0
庁 舎	55.5	57.5	58.9	54.6
道 路	66.1	68.1	70.0	71.0
橋 り ょ う ・ ト ン ネ ル	70.9	72.5	74.0	52.8

出典：長野県市町村財政状況資料

#### イ 公営事業会計

水道事業の有形固定資産減価償却費は、類似団体平均値、全国平均値を大きく下回っていますが、老朽化資産が年々増加傾向にあり、今後も長寿命化を図りつつ、効率的かつ計画的に施設更新を進めていく必要があります。（下水道事業の特定環境保全公共下水道及び農業集落排水については該当数値なし。）

図 有形固定資産減価償却率（水道事業）



出典：経営比較分析表

## 2 公共施設等の保有状況

### (1) 施設数量、延床面積

村が保有する建築系公共施設は、209 施設、493 棟、総延べ床面積 116,616.82 m<sup>2</sup>です。

用途別延床面積構成比では、学校教育系施設が 24.7%で最も高く、以下、スポーツ・レクリエーション系施設が 17.7%、公営住宅が 11.3%であり、この3つで村有建築物の5割以上を占めています。

道路、橋りょう等の主な土木系公共施設の保有量は、道路は村道が約 293km、林道が約 80km、橋りょう約 3.2 km、トンネル約 72m、上水道管渠が約 150 km、下水道管渠が約 60 km、農業水利施設が約 67km などとなっています。

表 建築系公共施設の保有状況

大分類	平成27年度 (2015)			令和2年度 (2020)			増減			増減の主な理由
	施設数	棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設数	棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設数	棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )	
村民文化系施設	19	20	7,626.74	26	28	9,872.93	7	8	2,246.19	混合コアホール、屋神防災コミュニティセンター【行政系施設】から異動／阿智村老人福祉センター(伍和公民館)【保健・福祉施設】から異動／中間住宅団地集会所【公営住宅】から異動／下郷林業集会所施設、農村活性化施設丸山ふれあいセンター【産業系施設】から異動／駒場区自治会館H27建設
スポーツ・レクリエーション系施設	20	100	14,568.10	25	115	20,675.49	5	15	6,107.39	屋神空店舗、ゆーらっくす治部坂R1建設／宿泊交流施設月川(浴室、厨房、客室、ホール)固定資産台帳精査により追加／清中プラザ(体育館)用途変更により追加／林業青少年研修センター【産業系施設】から異動
産業系施設	20	28	6,252.53	15	24	8,126.13	△5	△4	1,873.60	治部坂高原直売所(旧治部坂漬物)、過疎地域就業施設(盟和産業)除却／下郷林業集会所施設、農村活性化施設丸山ふれあいセンター【村民文化系施設】へ異動／林業青少年研修センター【スポーツ系施設】へ異動
学校教育系施設	12	49	34,940.30	15	59	28,798.44	3	10	△6,141.86	旧清内路中学校→清中プラザへ用途変更 教員住宅【公営住宅】から異動
子育て支援施設	7	8	4,495.35	7	8	4,536.54	0	0	41.19	
保健・福祉施設	14	26	11,622.61	13	24	10,494.83	△1	△2	△1,127.78	デイ・サービスセンターひだまり 清中プラザへ移転 伍和公民館(阿智村老人福祉センター)【村民文化系施設】へ異動
医療施設	4	6	673.50	3	3	365.02	△1	△3	△308.48	智里東診療所、智里西診療所、上清内路診療所 除却
行政系施設	21	72	7,949.67	20	70	7,067.92	△1	△2	△881.75	庁舎喫煙所、清内路振興室R1建設／第三分団詰所・車庫(備中原)H29建設／智里西防災備蓄倉庫H27建設／駒場リサイクル資源置場【供給処理施設】から異動／混合コアホール、屋神防災コミュニティセンター【村民文化系施設】へ異動／消防車庫2棟、水防倉庫1棟除却
公営住宅	41	122	15,025.45	33	98	13,140.11	△8	△24	△1,885.34	教員住宅【学校教育系施設】へ異動／中間住宅団地集会所【村民文化系施設】へ異動／下町住宅 旧教号 除却
公園	4	8	1,113.50	3	6	1,106.50	△1	△2	△7.00	小黒川のミズナラ公衆便所 除却
供給処理施設	1	1	16.27	-	-	-	-	-	△16.27	駒場リサイクル資源置場【行政系施設】へ異動。
その他	20	23	3,464.97	22	24	5,343.46	2	1	1,878.49	清内路公衆トイレH29建設／清中プラザ追加
上水道施設	25	31	6,754.11	25	31	6,754.11	0	0	0.00	
下水道施設	1	2	315.34	2	3	335.34	1	1	20.00	屋神3号マンホールポンプ場非常用発電機室H27建設
合計	209	496	114,818.44	209	493	116,616.82	0	△3	1,798.38	

図 建築系公共施設延床面積の割合

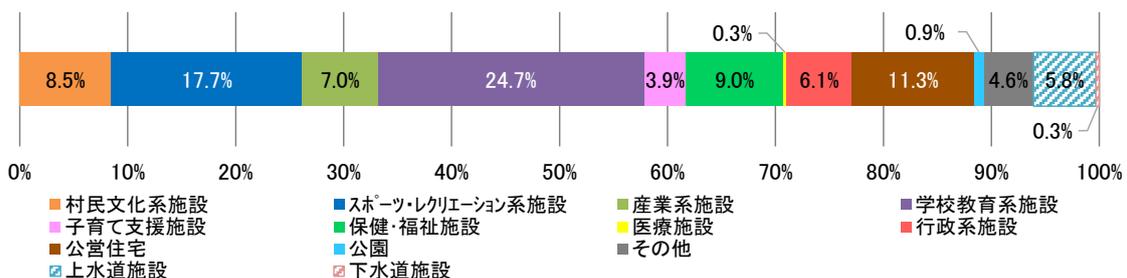


表 インフラ系公共施設

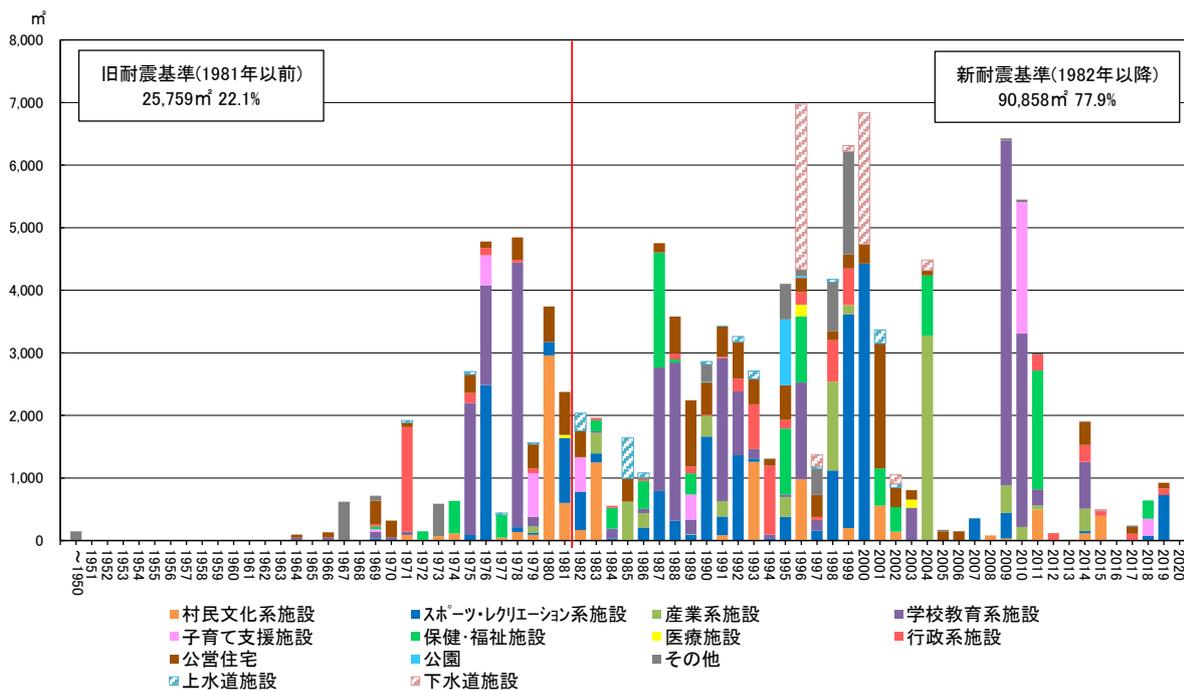
分類		平成 27 (2015) 年度	令和 2 (2020) 年度
道路	村道	実延長 289,932m、面積 1,130,894 m <sup>2</sup> 舗装部延長 195,453m、舗装部面積 844,925 m <sup>2</sup>	実延長 293,375m、面積 1,159,001 m <sup>2</sup> 舗装部延長 200,104m、舗装部面積 852,154 m <sup>2</sup>
橋りょう		実延長合計 3,648.9m 橋りょう面積合計 16,475.97 m <sup>2</sup>	実延長合計 3,161.4m 橋りょう面積合計 14,582.19 m <sup>2</sup>
トンネル		実延長 71.7m	実延長 71.7m
上水道(管渠)		実延長 132,725.5m	実延長 150,430.6m
下水道(管渠)		実延長 60,156m	実延長 60,156m
農道施設・ 農業水利施設		農道延長 7,059m、舗装部延長 5,958m 用水路 延長 61,679m、排水路 延長 5,288m	農道延長 7,059m、舗装部延長 5,958m 用水路 延長 61,679m、排水路 延長 5,288m
林道施設		林道延長 79,673m、舗装部延長 41,927m 林道橋りょう 実延長 665.9m 林道トンネル 実延長 23.1m	林道延長 79,673m、舗装部延長 41,927m 林道橋りょう 実延長 665.9m 林道トンネル 実延長 23.1m
通信施設		光ファイバーケーブル	
温泉関連施設		温泉引湯管、タンク等	

## (2) 建築系公共施設の築年別状況

建築系公共施設の延床面積をみると、昼神浄化センター等を整備した平成 8 (1996) 年、清中プラザ (旧清内路中学校) を建設した平成 11 (1999) 年、ゆったり一な昼神等を建設した平成 12 (2000) 年、阿智中学校を建設した平成 21 (2009) 年が突出して多くなっています。

赤い縦線は、これより左側が旧耐震基準による建築物を示します。現在の建築系公共施設の約 8 割は新耐震基準による建築となっています。

図 建築系公共施設の築年度別延床面積



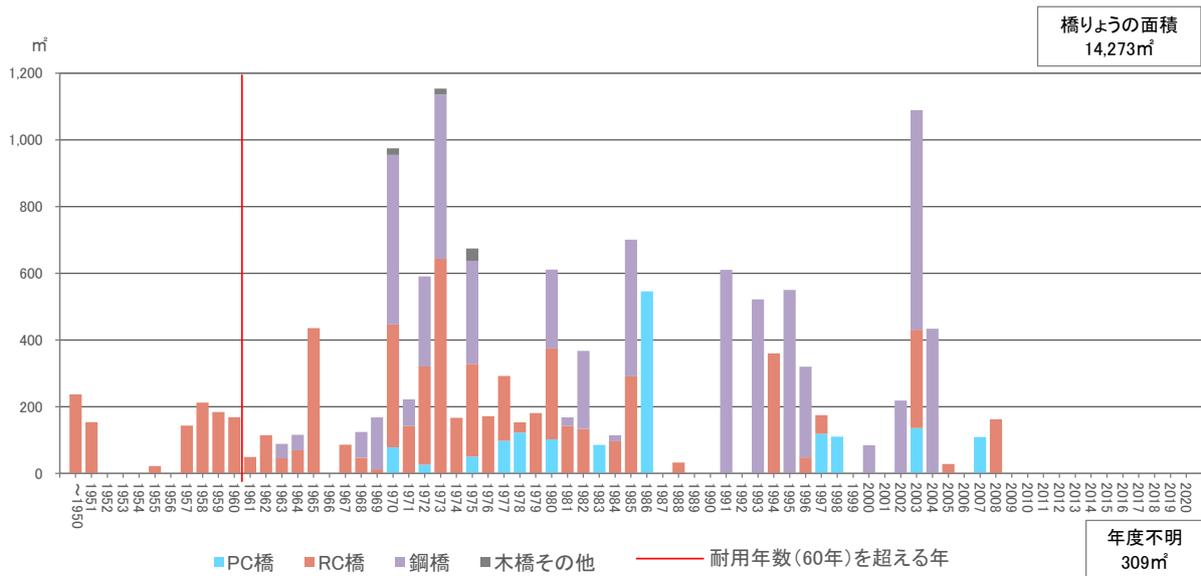
### (3) 土木系公共施設の整備年別状況

#### ①橋りょう

橋りょうの総面積は14,582.19㎡です。橋りょうは、古いものでは昭和6（1931）年度に建設されており、整備量のピークは昭和48（1973）年度となっています。

赤い縦線は、これより左側が現時点で耐用年数60年を経過している橋りょうを示します。現在、耐用年数を経過している橋りょうは1,118.64㎡で7.7%となっています。

図 橋りょうの建設年度別面積

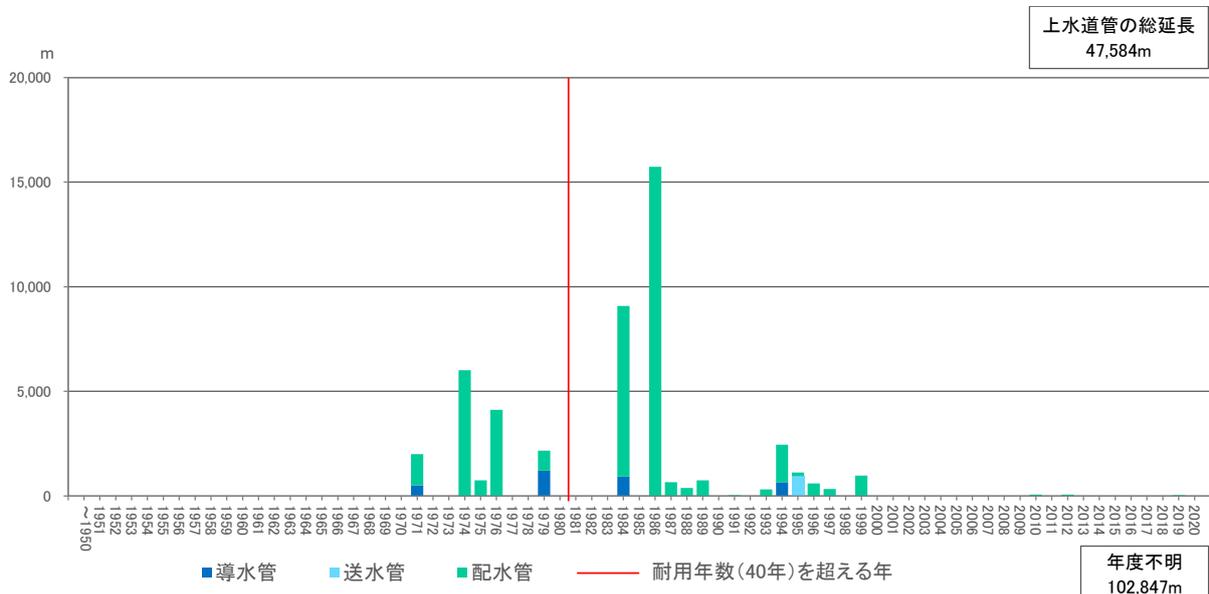


#### ②上水道

上水道管の総延長は150,431mで、昭和46（1971）年以降に敷設されており、整備量のピークは昭和61（1986）年度となっています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数40年を経過している上水道管を示しており、現時点で耐用年数を経過している上水道管は約15,022mで10.0%となっています。

図 上水道管の整備状況

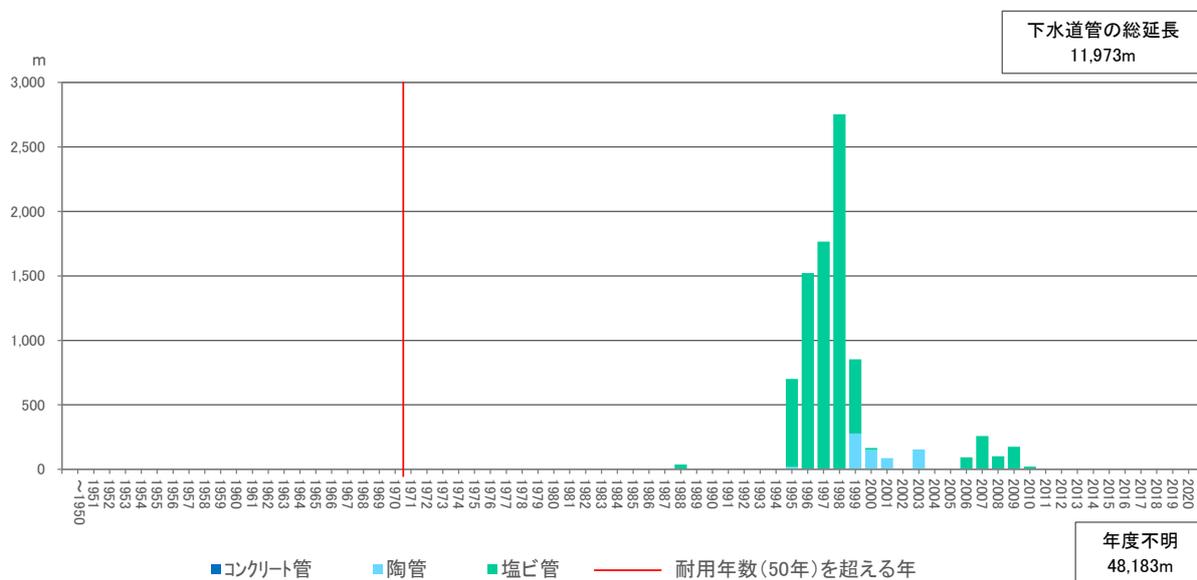


### ③下水道

下水道管の総延長は 60,156m で、昭和 63（1988）年以降に敷設されており、整備量のピークは平成 10（1998）年度となっています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数 50 年を経過している下水道管を示しており、現時点で耐用年数を経過している下水道管はありません。

図 下水道管の整備状況



## 3 建築系公共施設の利用状況

建築系公共施設の利用状況の傾向を把握するため、主だった施設について、直近3年間（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）の施設利用状況を調査しました。

利用者数が抽出できた施設は、分類別に観光系施設 2 施設、学校教育系施設 6 施設（小学校 5 校、中学校 1 校）、子育て支援施設 6 施設（保育園 6 園）、行政系施設 1 施設（役場本庁舎）となっています。

3 年間に渡り学校教育系施設、子育て支援施設以外の施設は減少傾向となっており、特に観光系施設は、新型コロナウイルスの影響により約 4 割利用者が減少しています。

施設の利用状況の傾向は同じ施設分類でも違いがあり、村の人口の動向だけでなく、村民のニーズや施設の立地状況、運営方法等、様々な要因が考えられ、今後も詳細なデータ収集、分析が必要となります。

表 建築系公共施設の利用状況

施設分類	施設名	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	単位	内容	3 年間の傾向
観光系施設	ゆったりーな昼神	143,627	136,836	84,168	人	利用者数	↘↘
	東山道・園原ビクターセンターはまき木館	13,678	11,170	7,482	人	利用者数	↘↘
学校教育系施設	小学校 計	355	366	357	人	児童数	→→
	中学校 計	201	195	190	人	生徒数	→→
子育て支援施設	保育園 計	215	205	202	人	園児数	→→
行政系施設	村役場本庁舎	5,008	4,864	4,572	人	窓口利用者数	↘↘

## 4 過去に行った対策の実績

### ①施設の再整備

旧清内路中学校を利活用し、清中プラザに再整備しました。校舎は、清内路振興室、デイ・サービスセンター等の複合施設に、体育館は、スポーツ施設として用途変更しました。

### ②広域連携

消防署は、昭和 56 (1981) 年に「飯田地区広域消防組合」として発足し、平成 6 (1994) 年より「飯田広域消防本部」として、平成 11 (1999) 年に設立した「南信州広域連合」1 市 3 町 10 村の共同処理が行われ、消防本部、3 消防署、6 分署による消防本部体制の一元化が図られています。

### ③施設数の縮減

民間と競合する村営住宅は、老朽化等の状況から優先度を判断し、計画的に縮減（解体）を進めています。

### ④公共建築物の削除

計画策定時の平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度にかけて、延床面積で 1,569.82 m<sup>2</sup>削減しています。

表 除却施設一覧

施設名称	延床面積	建築年度	対策
厚生住宅 下町住宅団地	99.37 m <sup>2</sup>	昭和 51 (1976) 年度	除却
旧智里西派出所	43.87 m <sup>2</sup>	昭和 44 (1969) 年度	除却
智里東公民館 (智里基幹集落センター) 【智里東診療所】	47.12 m <sup>2</sup>	昭和 55 (1980) 年度	除却
智里西診療所	125.55 m <sup>2</sup>	昭和 43 (1968) 年度	除却
上清内路診療所	135.81 m <sup>2</sup>	昭和 50 (1975) 年度	除却
小黒川のミズナラ【公衆便所】	7.00 m <sup>2</sup>	平成 4 (1992) 年度	除却
旧宮崎邸蔵	105.76 m <sup>2</sup>	昭和 15 (1940) 年度	除却
治部坂高原直売所	411.20 m <sup>2</sup>	昭和 60 (1985) 年度	除却
過疎地域就業施設	470.10 m <sup>2</sup>	昭和 48 (1973) 年度	除却
水防倉庫	32.40 m <sup>2</sup>	昭和 58 (1983) 年度	除却
消防団第七分団【浪合地区水防倉庫 1 (上町)】	34.78 m <sup>2</sup>	昭和 51 (1976) 年度	除却
消防団第三分団【第三分団車庫 (備中原)】	26.50 m <sup>2</sup>	昭和 63 (1988) 年度	除却
消防団第八分団【消防可搬ポンプ積載車庫 (清水)】	30.36 m <sup>2</sup>	平成 3 (1991) 年度	除却
合計	1,569.82 m <sup>2</sup>		

### ⑤各種計画の策定

令和 2 (2020) 年度までに、次表のとおり各計画を策定しています。

表 計画一覧

策定年度	計画名称
平成 21 (2009) 年度	・公営住宅等長寿命化計画
平成 27 (2015) 年度	・昼神浄化センター長寿命化計画
平成 28 (2016) 年度	・公共施設等総合管理計画
平成 29 (2017) 年度	・村道 橋梁長寿命化修繕計画 ・村道 トンネル長寿命化修繕計画 ・水道事業アセットマネジメント
令和元 (2019) 年度	・学校施設長寿命化計画 ・林道 施設長寿命化計画 (橋梁) ・林道 施設長寿命化計画 (トンネル)
令和 2 (2020) 年度	・公共施設個別施設計画 ・舗装修繕計画

### 第3章 公共施設等における更新費用の推計

耐用年数経過時に単純更新を行った場合（従来型）と、公共施設等の現況や各個別施設計画で示している施設の長寿命化等を図った場合の試算を踏まえた中長期的な維持管理・更新に係る経費の見込み（中長期計画）を作成しました。

単純更新では、耐用年数経過時に更新した場合や重大な損傷が生じてから対処する対症療法的な修繕等を実施した場合の必要コストを各種個別計画（長寿命化）にて算出しているコストを集計し、個別計画に記載がない場合は総務省提供試算ソフトを活用し、今後40年間、同種、同規模で更新した場合の必要コストを試算しています。

#### 1 建築系公共施設

更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定します。延床面積に更新（建替）単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

##### ①シミュレーション条件

- ・ 今後新たな建設は行わない。
- ・ 建設後40年で更新（建替）を実施する。建替期間は2年とする。
- ・ 建設後20年で大規模改修を実施する。
- ・ 建設時より40年以上経過は、今後10年間で均等に更新すると仮定する。
- ・ 物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は無視する。
- ・ 大規模改修及び更新（建替）単価は次のとおりとする。

表 大規模改修及び建替単価 (単位：万円/㎡)

施設分類	大規模改修	更新（建替）
村民文化系施設	10	40
スポーツ・レクリエーション系施設	9	36
産業系施設	10	40
学校教育系施設	8.25	33
子育て支援施設	8.25	33
保健・福祉施設	9	36
医療施設	10	40
行政系施設	10	40
公営住宅	7	28
公園	8.25	33
その他	9	36

## ②更新費用の見通し

### a. 年当たりの平均費用

次図は過去5年間の建築系公共施設全体に対する投資的経費の実績（平成28（2016）～令和2（2020）年度までの表示）と、今後40年間にかけると予想される更新費用の推計値（令和3（2021）年度以降の表示）です。

今後40年間、上下水道施設を除く建築系公共施設約11.0万㎡を保有し続けた場合にかかる更新費用は471.3億円となり、年平均では11.8億円となります。

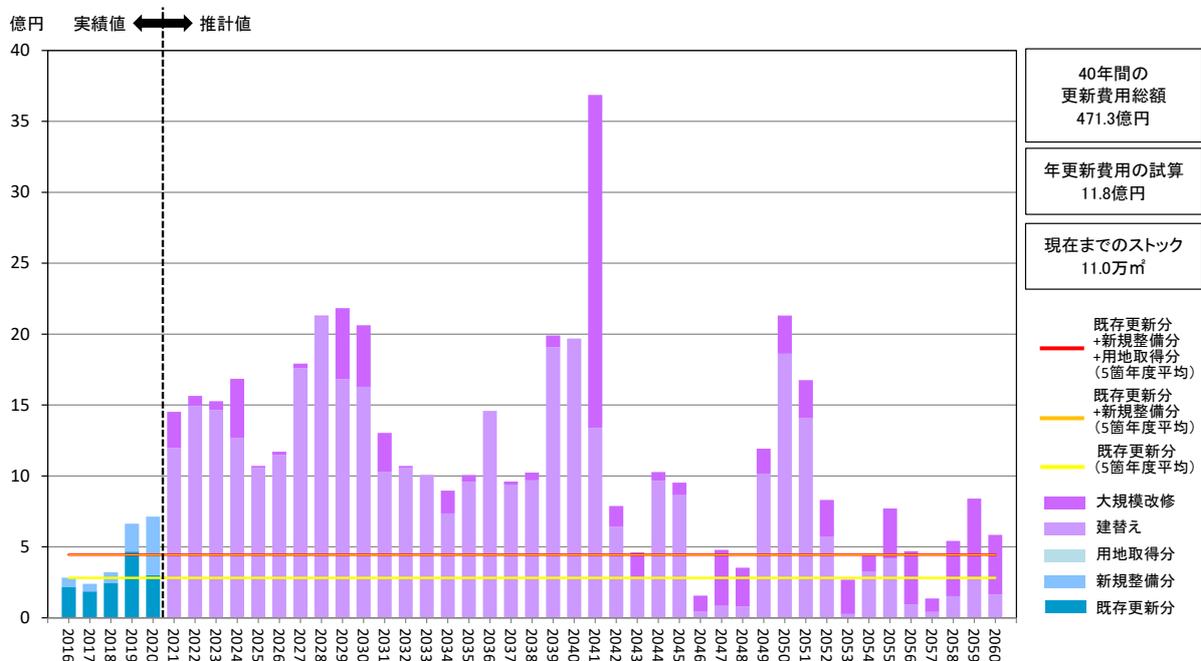
### b. ピーク

まず令和12（2030）年度までに建築から40年以上経過した建物を10年間で均等に更新する費用により年約15億円前後の更新費用が必要となり、その後も、令和22（2040）年度まで、建替えに要する費用が概ね10億円以上費用が掛かり、令和23（2041）年度に建替と大規模修繕による費用のピークを迎えます。

### c. 費用内訳

今後10年間に「築40年以上経過した公共建築物の更新（建替）」にまとまった費用が必要になります。その後も、令和22（2040）年度までに「更新（建替）」にかかる費用が一定の割合を占めており、令和23（2041）年が「更新（建替）」「大規模改修」により最も費用が掛かります。

図 建築系公共施設全体の更新費用



## 2 道路

道路整備面積を更新年数で割った面積を、1年間の舗装部分更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

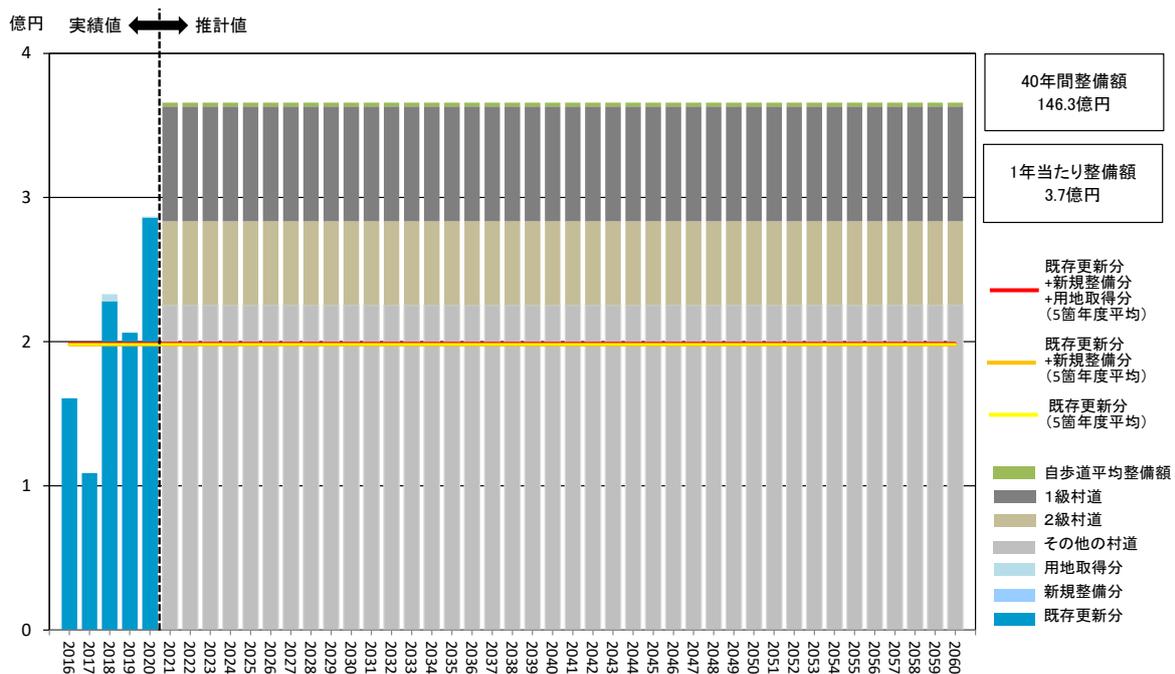
### ①シミュレーション条件

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・舗装の耐用年数を15年とし、道路の全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
- ・更新単価は、一般道路4,700円/m<sup>2</sup>、自転車歩行者道路2,700円/m<sup>2</sup>とする。

### ②更新費用の見通し

40年間にかかる費用総額は146.3億円で、年当たりでは3.7億円が必要となります。全道路面積の15分の1を毎年更新するため、毎年必要な費用は一定となります。

図 道路の更新費用



### 3 橋りょう

橋梁長寿命化修繕計画より、従来の「対症療法型」で維持管理を続けた場合の費用を、単純更新費用推計として示します。

#### ①シミュレーション条件

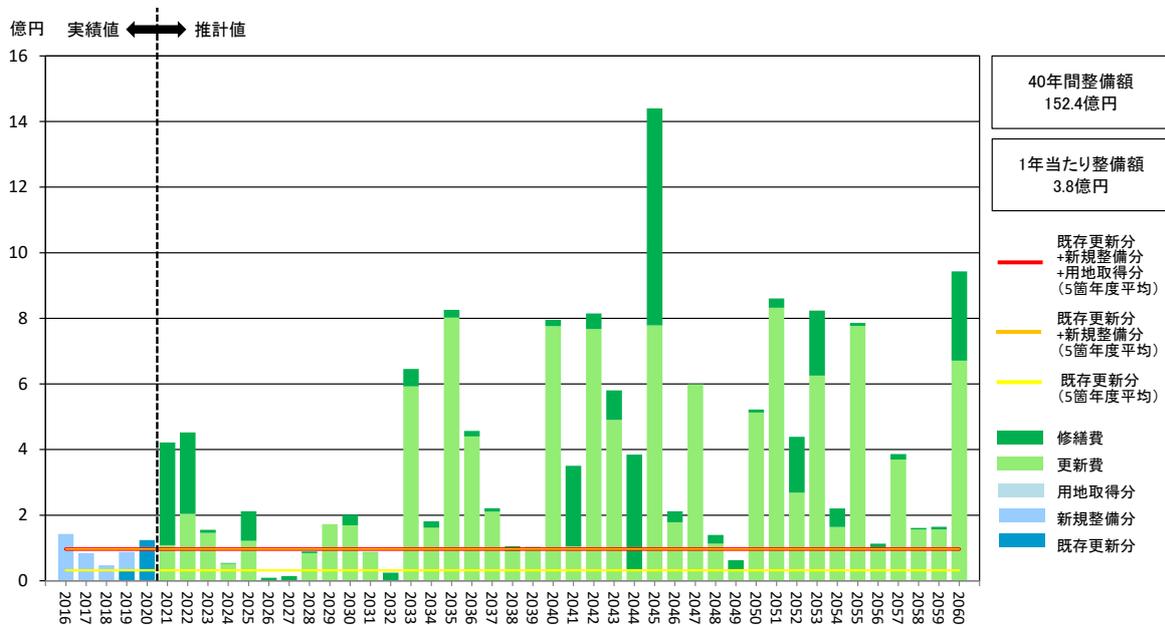
- ・橋梁長寿命化修繕計画より、従来の「対症療法型」の更新費用推計。

#### ②更新費用の見通し

40年間にかかる費用総額は152.4億円で、年当たりでは3.8億円です。

年度別に金額の差がありますが、特に令和27(2045)年度は14億円を超える費用が必要となります。

図 橋りょうの更新費用



## 4 上水道

水道事業アセットマネジメントより、法定耐用年数で更新した場合の更新需要に示されている費用を、単純更新費用推計として示します。

### ①シミュレーション条件

- ・現在の水道施設をそのまま維持し、取得時期から数えて法定耐用年数を迎えた時期に更新を行うと仮定する。
- ・更新単価は次のとおりとする。

【φ150 以上はダクタイル鋳鉄管(耐震継手)で更新し、φ150 未満は配水用ポリエチレン管で更新することを想定する。】

口径 (mm)	更新時想定管種	布設単価 (税抜)
50	配水用ポリエチレン管	48,500 円/m
75	配水用ポリエチレン管	50,300 円/m
100	配水用ポリエチレン管	55,000 円/m
150	ダクタイル鋳鉄管(耐震継手)	83,500 円/m
200	ダクタイル鋳鉄管(耐震継手)	93,800 円/m

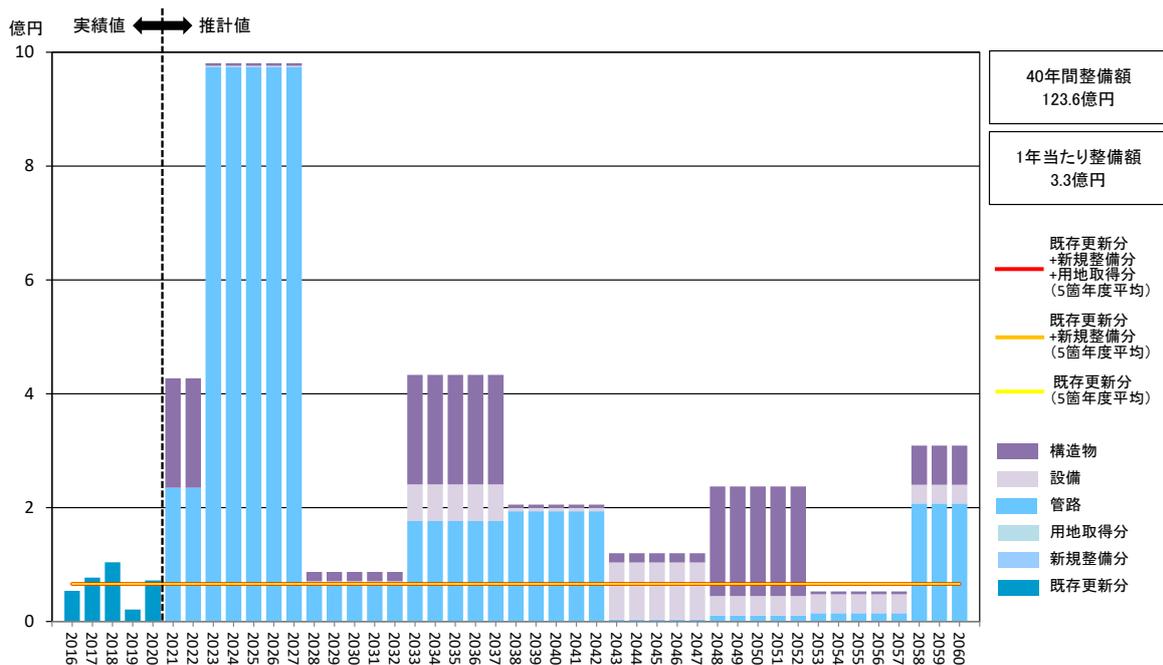
### ②更新費用の見通し

40 年間にかかる費用総額は 123.6 億円で、年当たりでは 3.3 億円です。

既に耐用年数を経過している管もあり、令和 5 (2023) 年度から令和 9 (2027) 年度の年更新費用は約 9.8 億円が必要となります。その後も令和 15 (2033) 年度から 20 年間は約 1 億円以上の費用が毎年度発生することになります。

※水道事業アセットマネジメント 平成 29 (2017) 年度から 40 年間 (令和 39 (2057) 年度まで) の更新費用推計  
令和 40 (2058) ~令和 42 (2060) 年の 3 年間は、令和 3 (2021) 年度から 37 年間の年平均

図 上水道の更新費用



## 5 下水道

延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

### ①シミュレーション条件

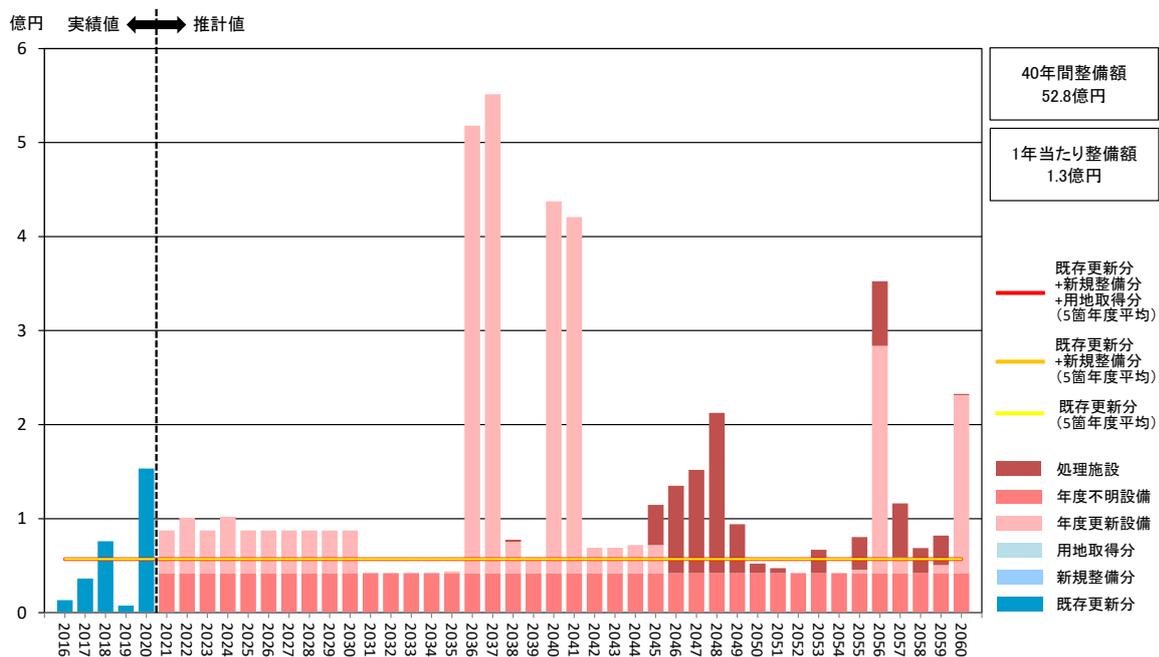
- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の50年を経過した年度に更新すると仮定する。
- ・管径別更新単価は次のとおりとする。  
250 mm以下 : 61千円/m
- ・下水道施設（建物）については、建築系公共施設の試算方法にならない加算する。

### ②更新費用の見通し

40年間にかかる費用総額は52.8億円で、年当たりでは1.3億円となります。

整備年度が不明な管渠は令和3（2021）年度以降に按分して更新していく事としており、約0.4億円の更新費用が必要となります。

図 下水道の更新費用



## 6 公共施設等全体のまとめ

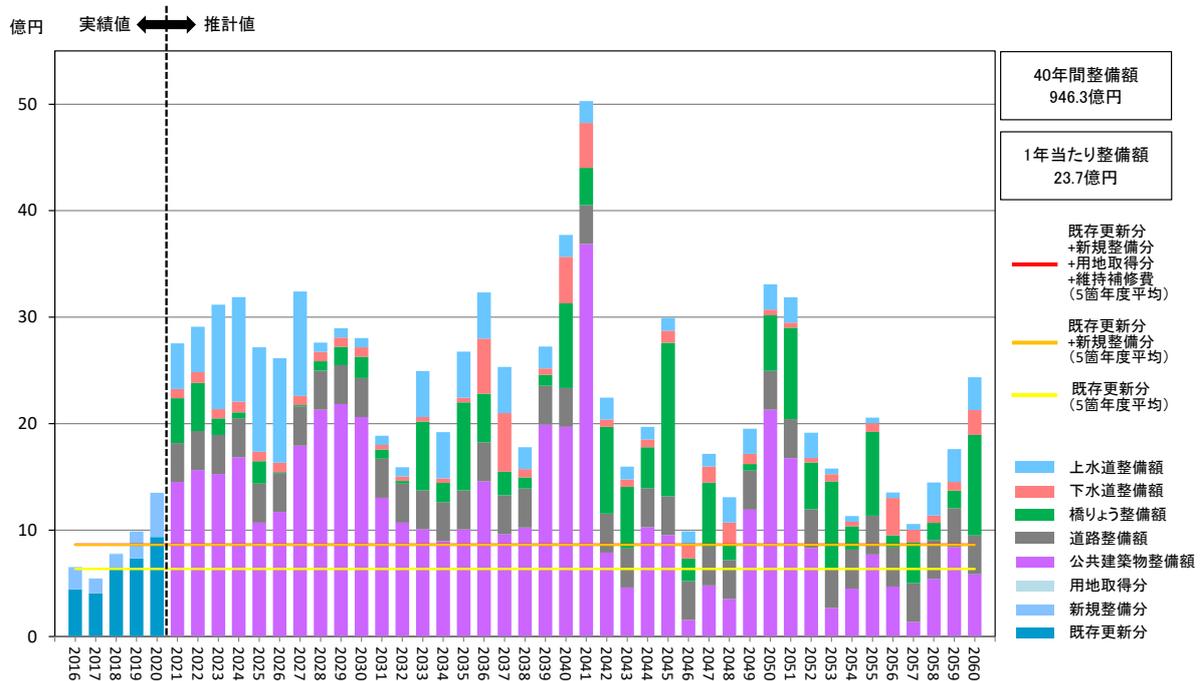
各項目の更新費用の見通しをまとめると、40年間にかかる費用総額は946.3億円で、年当たりでは23.7億円です。

過去5年間の投資的経費の実績は年平均8.6億円(グラフ中の橙色水平線)ですが、約2.7倍の更新費用が必要となります。

更新費用の推移をみると、年30億円以上の費用が必要となる年度が複数回訪れることになり、令和23(2041)年度は50億円を超える費用が必要となります。

※水道事業アセットマネジメント 平成29(2017)年度から40年間(令和39(2057)年度まで)の更新費用推計  
令和40(2058)～令和42(2060)年の3年間は、令和3(2021)年度から37年間の年平均

図 公共施設等全体の更新費用



## 7 中長期的な経費の見込み

中長期的な維持管理・更新に係る経費の見込み（中長期計画）は、躯体の耐用年数まで使う長寿命化型で試算した経費の見込みを踏まえ、施設ごとに今後の方向性を検討した結果、今後10年間で約175億円の経費削減効果が見込まれます。

しかし、今後生産年齢人口の減少により一般財源の減少が見込まれる一方、高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれることから、公共施設等の整備にまわすことができる財源は限られてくるため、国・県の財政支援を戦略的に活用していくことが重要になります。

また、年によって更新費用が突出して負担が集中しないよう平準化を行うことも必要です。

表 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み (単位：百万円)

区 分		耐用年数経過時に 単純更新した場合 (①)	財 源 見 込 み	中・長期計画 (②)	長寿命対策等の 効果額 (②-①)	現在要して いる経費 (過去5年平均)
普通 会計	公 共 建 築 物	16,640	地方債 国庫補助等 90~100% 充当	6,233	▲10,407	444
	道 路	3,658		3,658	0	199
	橋 り よ う	1,782		191	▲1,591	97
	ト ン ネ ル	0		380	380	—
	林 道 橋 り よ う	263		263	0	—
	林 道 ト ン ネ ル	75		75	0	—
会 公 営 企 業 計	上 水 道	6,019	地方債 国庫補助等 90~100% 充当	816	▲5,203	66
	下 水 道	902		253	▲649	57
合 計		29,339		11,869	▲17,470	863

普通会計	
公 共 建 築 物	阿智村公共施設個別施設計画、阿智村学校施設長寿命化計画 阿智村公営住宅等長寿命化計画【※H22からH31までの計画期間】
インフラ施設	阿智村舗装修繕計画【※中期・長期的なシミュレーションが現段階では正確に予測できないため、次回計画見直し時（路面性状調査時）に立案するものとする。】 阿智村橋梁長寿命化修繕計画、阿智村トンネル長寿命化修繕計画 阿智村林道施設長寿命化計画（橋りょう・トンネル）【※R2からR6までの計画期間：5年間の年平均から10年間を算出】
公営企業会計	
上 水 道	水道事業アセットマネジメント
下 水 道	特定環境保全公共下水道事業経営戦略/農業集落排水事業経営戦略【※H29からR8までの計画期間：R3からR8の年平均から10年間を算出】

阿智村トンネル長寿命化修繕計画							
<p>予防保全型を基本とした長寿命化計画の実施により、従来の事後保全型の維持管理と比較すると、今後100年間で削減率50%のコスト縮減が見込まれるとともに、一時的なコスト増も抑制され、必要予算の平準化が可能になります。</p>							
昼神浄化センター長寿命化修繕計画							
<p>本浄化センターにおける長寿命化対象設備（汚泥脱水機）に対し、長寿命化対策を実施した場合のコスト比較は、更新シナリオに対し、長寿命化シナリオのコスト縮減額は次の結果となりました。</p>							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">○長寿命化対策によるライフサイクルコスト改善額の算定</td> </tr> <tr> <td>・毎年度の改善額</td> <td>: 8311-6555=1756千円/年</td> </tr> <tr> <td>・社会的割引率4%で割り戻したライフサイクルコスト改善額</td> <td><math>486+486/(1.04)^1+\dots+486/(1.04)^{37}\approx 9,789</math>千円</td> </tr> </table>		○長寿命化対策によるライフサイクルコスト改善額の算定		・毎年度の改善額	: 8311-6555=1756千円/年	・社会的割引率4%で割り戻したライフサイクルコスト改善額	$486+486/(1.04)^1+\dots+486/(1.04)^{37}\approx 9,789$ 千円
○長寿命化対策によるライフサイクルコスト改善額の算定							
・毎年度の改善額	: 8311-6555=1756千円/年						
・社会的割引率4%で割り戻したライフサイクルコスト改善額	$486+486/(1.04)^1+\dots+486/(1.04)^{37}\approx 9,789$ 千円						

## 第4章 公共施設等を取り巻く課題の整理

### (1) 将来人口の見通し

---

村の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30（2018）年）では、平成27（2015）年の6,538人から、令和27（2045）年には約42%減の3,802人とされています。

阿智村人口ビジョンにおいては、総合戦略における施策効果を期待し、人口減少のペースを落とす目標を掲げており、令和27（2045）年には約35%減の約4,300人と見込んでいます。

それでも将来的にある程度の人口が減少することから、公共施設の総量についても、村の人口規模に応じた適切な調整を検討する必要があります。

### (2) 財政の見通し

---

将来的には人口は減少していくことから、歳入については村民税の減収が想定され、大幅な税収増は困難であると考えられます。

一方で、歳出については、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は概ね横ばいで推移しているものの、今後の少子高齢化の傾向により扶助費が増加する事が想定され、財政的にはより厳しい状況になっていくと考えられます。

### (3) 公共施設等の現況と更新費用の見通し

---

村は、建築系公共施設209施設、493棟、総延べ床面積116,616.8㎡のほか、道路・橋りょう・上水道、下水道等の土木系公共施設を保有しています。

今後10年間、既存のすべての公共施設等を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額は約118.7億円、年平均では11.9億円となり、近年の投資的経費の実績額の約1.4倍に相当します。

必要となる更新費用の約半分を建築系公共施設が占めており、既存の公共施設を全て更新していくことは困難であると考えられます。

土木系施設についても、既に耐用年数を経過しているものもあり、今後は更新費用が増大していくと考えられ、村のまちづくりの方針に併せて土木系施設の計画的な管理を進める必要があります。

今後10年間の更新費用の推移をみると、年度により大きく上下しており、特に膨大な更新費用を必要とする年度があることから、特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化が必要です。

## 第5章 公共施設等マネジメントの理念と目的

### 1 計画の理念、目的

村の公共施設を取り巻く各課題に対応し、持続可能なまちづくりを実現していくためには、村民の財産である公共施設を適切な維持管理のもと、長期的な視点で有効活用しながら、住民サービスの維持・向上を図る、マネジメントの視点を持つことが重要となります。

本計画では、公共施設等マネジメントの理念と目的を以下に定めます。

これは、将来のまちづくりの第一歩として、村が村民の理解の上で、村にとってのふさわしい公共施設のあり方を考えることを目指しています。

これらの理念・目的に基づき、公共施設の管理方針を定めます。

#### 【理 念】

公共施設等を村民の貴重な財産と捉え、公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

#### 【目 的】

効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準向上と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

## 第6章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に際しては、以下の3つを基本的な方針として、基本的な考え方を示します。

- ・人口減少を見据えた整備更新
- ・住民ニーズへの適切な対応
- ・民間活力の積極的な導入

### 1 人口減少を見据えた整備更新

新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

#### (1) 人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール

公共施設等の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設等を適切に維持管理・運営するためにも多くの費用が必要です。公共施設全体の延床面積を、村の人口や人口構成の変化、費やせる財源などに沿って適切に調整します。

また、不要となった施設は解体等により延床面積を縮減し、維持更新費の削減を行うとともに、削減された費用は他の設備の維持更新費に充てることにより、財源の有効活用を図ります。

#### (2) 既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。

これまでの不具合が発生する都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、照明のLED化や暖房機器の省エネ対策などで時代の要求に即した改修工事の実施に努めます。

#### (3) 不要施設の売却と民間活力の活用

廃止した公共施設や不要となった施設は売却し、売却資金を次の整備費用や改修費用の一部として活用したり、基金として積み立てたりすることで、資金が循環するシステムの構築に努めます。

また、近年、公共的な役割を担う主体は多様化しており、民間や自治会、社会福祉法人、NPO法人等に公的サービスを提供してもらう方法も考えられ、行政が直接整備・提供するよりも効果が見込める場合等には、不要施設等の売却・譲渡による施設の活用を検討します。

## 2 住民ニーズへの適切な対応

社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

### (1) 用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用

---

公共施設に期待する住民ニーズは、社会経済状況や時間の経過によって変化する場合があります。この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途(機能)転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応し、既存公共施設の有効利用に努めます。

### (2) 公平性に基づく受益者負担の適正化

---

公共施設の維持管理などに要する経費(コスト)は、村の税などの一般財源と施設利用者による受益の対価(使用料等)から賄われています。公共施設の使用料は、公共施設を利用する人と利用しない人との公平性に考慮して、公平で適正な負担を求めることが重要であり、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料等を適切に設定します。

## 3 民間活力導入の検討

公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

### (1) 住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力導入の検討

---

近年は、指定管理者制度、PFI など、これまで行政が担っていた役割を民間などが担う仕組みが整えられてきており、また地方自治法の改正により、行政財産も一定の条件の下で貸付けができるようになりました。

公共施設の維持管理・運営、新規整備や修繕工事への民間活力・民間資金の活用を検討します。また、公共施設の機能や役割に応じて、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人、自治会、ボランティアなど、多様な主体との協働を検討します。

### (2) 公共施設を核としたコミュニティの醸成

---

公共施設は、まちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものです。したがって、人口減少によって将来的に公共施設全体の延床面積を縮減させる場合でも、まちづくりや防災、地域の拠点など、コミュニティにおいて公共施設が担っている多様な役割に十分留意します。

### (3) 住民参加による合意形成

---

公共施設全体の延床面積縮減に伴う施設の統合や廃止に当たっては、村民の理解と合意形成が重要です。十分な話し合いと時間をかけての合意形成を進めていきます。

## 第7章 公共施設等の管理に関する実施方針

公共施設等の管理に際しては、実施方針として7項目を設定し取り組みます。

- ・点検・診断等の実施方針
- ・維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ・安全確保の実施方針
- ・耐震化の実施方針
- ・長寿命化の実施方針
- ・ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ・統合や廃止の推進方針

### 1 点検・診断等の実施方針

- ・施設は、日常点検と定期点検・臨時点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- ・施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性等について診断することを検討します。診断記録は集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

#### (1) 点検・保守・整備

建物は、数多くの部品、部材や設備機器などから構成されており、部材、設備は使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させます。日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって建物の劣化及び機能低下を防ぎます。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している場合は、保守・点検・整備が契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備は、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かしていきます。

#### (2) 施設の診断

公共施設等の施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性等について簡易な診断を実施することを検討します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うように努め、診断記録は集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

## 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理及び修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・個別の長期修繕計画、中期修繕・改修計画の策定を検討し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的保全、及び施設の統廃合推進方針と整合を図ります。

### （１）維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。修繕や小規模改修については、村と受託者が役割分担に応じて速やかに対応します。

維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減することを目指します。

### （２）更新・改修の実施方針

建物を長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要です。そのため内装・設備等を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠です。

また、個別の長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の策定を検討し、計画的な保全を実施していくよう努めます。

施設を更新する場合は、総合計画との整合性を保ち、公共施設の効率化や縮小化の観点から、単独更新以外の統合や複合化についても検討します。

## 3 安全確保の実施方針

- ・重要な評価項目で危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
- ・施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

公共施設における安全確保は、利用者の安全、資産や情報の保全が目的です。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を平時から整えることは、施設管理者にとって最も重要です。

敷地安全性、建物安全性、火災安全性等の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討します。

## 4 耐震化の実施方針

- ・昭和 56（1981）年以前の耐震設計基準に満たない公共施設については、公共施設・災害時避難所・集会施設等の優先順位付けを行い、順次計画的に補強改修、若しくは建て替えを実施します。

学校施設やスポーツ施設、公民館等、多くの村民が利用する公共施設は、防災拠点としての役割も担っており、今後は早期に耐震改修促進計画等の策定を検討し、その中で優先順位付けを行ったうえで、計画的に補強改修、建て替え等を実施していきます。

## 5 長寿命化の実施方針

- ・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
- ・建替周期は大規模改修を経て 60 年とし、更に使用が可能であれば長寿命化改修を行って 80 年まで長期使用します。

### （1）総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用に努めます。

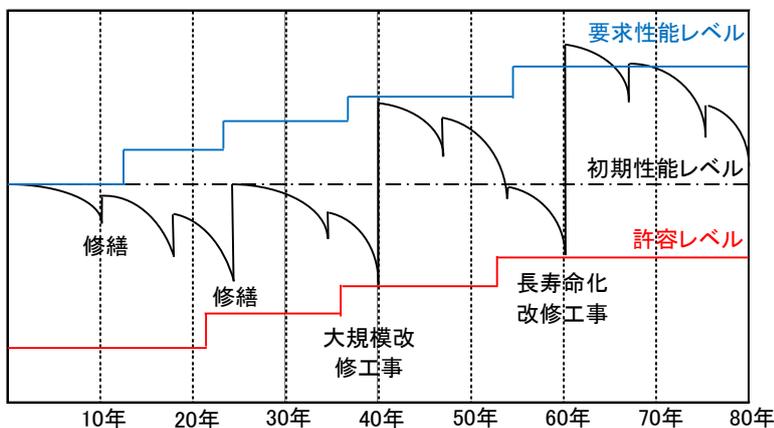
既存の公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断によって、所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、そこから計画的な保全を行っていきます。

### （2）計画的な保全、長寿命化計画

施設の築年数や求められる性能のレベルに合わせて、的確な改修・修繕を行います。

村の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

図 長寿命化における経過年数と機能・性能イメージ



#### 【建設から 40 年まで】

小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つ

#### 【建設から 40 年経過】

修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要。

※要求性能レベルは通常時間経過により上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。

## 6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・誰もが利用しやすいという視点から、施設更新の際はユニバーサルデザイン※に対応した施設整備を行います。
- ・今後も維持していく施設においては、バリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインに近づけていくための整備を行います。

公共施設等の改修や更新等を行う際には、住民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、トイレの洋式化や多言語表記案内施設の整備など、公共施設等の質を向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。

また、既存施設等についても、利用実態等を踏まえて、適宜、導入を検討します。。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

## 7 統合や廃止の推進方針

- ・危険性の高い施設や老朽化等が著しい施設については、施設の統廃合及び供用廃止を検討します。
- ・住民サービスの水準低下を最小限にするため、村民の理解を得た上で方向性を決定していきます。

危険性の高い施設や老朽化等が著しい施設については、供用廃止（用途廃止、施設廃止）を検討し、必要に応じて他の施設との統合を進めます。

また、公共施設等統合や廃止では、住民サービスの水準低下が懸念されます。それを最小限にするために、村民への十分な説明を行い、理解を得た上で方向性を決定していきます。

## 第 8 章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

### 1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

#### (1) 公共施設等マネジメント組織体制の構築

厳しい財政状況下において、公共施設等の維持管理・更新等を的確に進めていくためには、公共施設等に対して一元管理を行いながら、組織全体の横断的な調整をすることが重要です。

今後は村有財産のあり方を検討する庁内会議のような、各施設所管課との調整を図るほか、計画の進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを担う組織の設置を検討します。

#### (2) 住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、村民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

住民団体による公共施設等の維持管理の検討や、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を村民へ提供することによって、村民に開かれた公共施設を目指します。

#### (3) 指定管理者制度、PPP 及び PFI の活用体制の検討

指定管理者制度、PPP 及び PFI の活用により、効率的で質の高い公共サービスの提供や、民間資金やノウハウを活用したサービスの質を充実、コスト削減が期待できることから、これらの活用体制の構築を検討します。

対象施設は、新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更に採用することも検討します。

表 行政と民間とのパートナーシップ

指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

#### (4) 財政の確保

公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めます。

## (5) 職員研修の実施

---

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

## 2 PDCAサイクルの推進

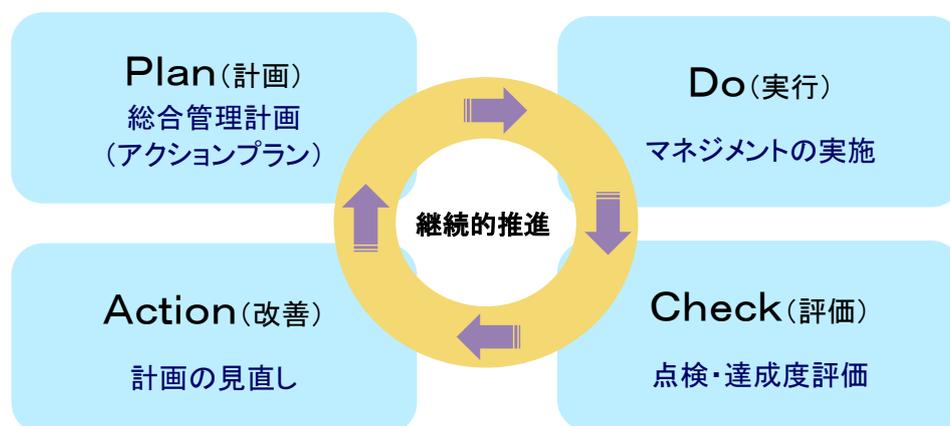
### (1) 計画の進行管理

---

本計画に基づき、必要な個別計画を策定します。個別計画に基づき、公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新を実施します。

また、本計画に掲げた目標を達成するための進捗管理と点検評価のPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの考え方にに基づき計画の随時見直しと充実に努めます。

図 PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル【イメージ】



### (2) 議会や住民との情報共有

---

総合管理計画の進捗状況等については、問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報等を議会や住民に適宜報告を行っていきます。

## 阿智村公共施設等総合管理計画

---

平成 29 年 3 月作成

令和 4 年 3 月改訂

〒395-0303

長野県下伊那郡阿智村駒場 483

阿智村役場 総務課

TEL : 0265-43-2220(代)

FAX : 0265-43-3940

---